

援助に求められる主体性の尊重 — 弱者に開かれた社会関係に注目して

真崎克彦

「別に」。西ネパールのマジユワ村（仮称）を訪問していた人権活動家の質問に対する先住民の返答である。その辺りは一九世紀半ばにネパールの一部となり、先住民は同国の支配者が送り込んだ移民に土地を奪われた。その結果、先住民は労働者や小作人として働かざるを得なくなったばかりか、道路や灌漑水路などのインフラ整備のために労役を課されることとなった。二〇〇一年にある援助機関の支援で洪水対策事業が始まろうとしていたが、当時も強制労働の伝統が続いていたので、その慣行は援助事業にも適用される予定であった。しかし、その時たまたま別の公共事業でも労役が課されており、しかも田植えで忙しい時期でもあったので、先住民は援助事業での無償労働に難色を示し、ついには、過去のしきたりから離れて、労務提供を移民地主の責任とする決定が下された。もし地主の家人が工事現場で仕事をせず、使用人である先住民に任せるのであれば、その人に対して労賃を払わなくてはならないとしたのである。

件の人権活動家も、多くの先住民から積

年の移民支配下での苦境について聞いており、先住民もこの援助事業の計画変更をさぞかし喜んでいるだろうと予想していたらしい。しかし、誰もそれを特別な出来事とは捉えておらず、人権活動家は肩透かしを食らっていた。冒頭で紹介した発言は、その人に「良かったね」と声をかけられたある先住民の返事である。

● 社会に制約された「個人性」

この人権活動家の見当違いは、マジユワ村の労役のしきたりを万古不易のごとく捉えていたことに起因する。実は、それ以前にも先住民の無償労働が免除されたことがなかったわけではない。労役が立て込んでしまった場合には請負業者に委託することもあったし、遠くから資機材を運ぶような重労働に対しては労賃が払われることもあった（参考文献⑥参照）。そうしたケースは稀であったにせよ、援助事業の「方向転換」も、そうした例外措置の延長線上にあり、格別の出来事ではなかったのである。人類学の分野では、社会に拘束される人間像を強調し過ぎるのではなく、人々の能

動性を生み出す「個人性」に着目しようという動きが見られる（参考文献⑦参照）。調査対象を「停滞した社会」として片付けず、非西欧社会においても遍在する「他者と区分された自己意識を持つ個人、制限された範囲で選択と創造の行為を行う個人性」（参考文献⑦、三九二ページ）に注目しようという立場である。マジユワ村の場合も、先住民が労役の伝統に直に苦情を申し立てることもあれば、建設現場で（例えば三々五々休憩を取り始める、子供を送り込むなど）さりげなく監督者を困らせようと試みることもあった（参考文献⑥、一五二ページ）。援助事業で無償労働が免除されるに至った背景には、そうした「個人性」発揚の積み重ねがあったのである。このように書く（強制労働のような）「構造」と（それに抵抗する）「個人性」の関係は二項対立であるような印象を与えやすい。しかし、人類学の研究でも指摘されているように、「構造」への服従・従属がむしろ「個人性」の基盤ともなっている点に留意すべきである。不平等な社会「構造」にあっても、「一方的に主従の関係にある



開発援助と人類学

のではないような(中略)双方向的、交渉的な場―共同性―が生まれる」(参考文献④、三五〇ページ)のである。マジユワ村の先住民の場合も、強制労働の慣行を一挙に覆そうとはせず、その苦勞を背負っていたからこそ抵抗することができたし、労役が免除されることもあったのである。

つまり、援助事業で無償労働が課せられなくなったからといって、移民支配の構図が全面的に変革されるわけではなく、先住民は相変わらず地主の下で貧しい生活を送り続けていた。ここに、件の人権活動家の見込みが外れたもう一つの原因がある。事業の「方向転換」も社会の制約を受けており、先住民は心底喜べなかったのである。不平等な構造自体は根本的には変わらないのだから、先の「共同性」という表現は上げさではないかという疑問も湧いてくるであろうが、この点については後でふれたい。

●外に開かれた「共同体」

前節で述べたような「個人性」を促す要因としては、弱者の「共同体」が必ずしも外に向けて閉じられていない点があげられる。マジユワ村では、先住民が移民と手を携えることは珍しくなく、その最たる例が政党政治であった。辺り一帯で影響力を持つていた政党は、一九九〇年に複数政党制が導入されてから政権を幾度も担ったネパール会議派と統一共産党であるが、両党の地域活動の中心となったのは、中央の政

治家と結びつきを持つ移民であった。

当時ネパールでは、政権党が中央での影響力を行使して支持者に政府事業を優先して廻すことが常態化していたが、それはマジユワ村の辺りでも同じであった。多数を占める先住民は政党にとって大切な票田でもあったので、各党は、大半が土地なしであった先住民に対して空き地の使用権を競い合うように配っていた。そうした中、村落を拠点として便宜供与を仲介する協力者が必要となり、先住民の代表的な人たちが政党に頼られるようになっていたのである。その機会を捉えて、政界に転出していく先住民も少なからずおり、正に前述の通り、移民支配の「構造」の一面面である政党政治から、先住民が「個人性」を発揮する素地が生まれていたのである。

移民によって支配されてきたという歴史的背景を共有し、今なお似た境遇に置かれている先住民の間に強い「共同体」意識が存在していたのは事実である。しかし同時に、先住民も、政党活動への関わりが示すように、「先住民」という殻に閉じこもってばかりいるのではなかった。別の政党に属する先住民どうしが、移民と手を組んで競い合うという仲間内を越えた「境界侵犯」も併存していたのである。

こうした状況は、人類学における「共同体」概念の脱/再構築の議論(参考文献①参照)とも重なってくる。地域社会を分析する際には、同質的な人々の結び付きの上

に成り立つ閉鎖的な「共同体」なのか、自由で平等な人々が共通の関心事に基づいて集まる「市民社会」なのか、という二分法がよく使われてきた。しかし、マジユワ村では、先住民「共同体」の結びつきを活かしつつ移民と共に「市民社会」的な活動に従事する先住民(「各々の集落において政党の便宜供与を仲介する先住民の活動家」が存在した。したがって「共同体」と「市民社会」という二項対立に囚われていては、それら双方の側面を併せ持っている先住民社会の姿を捉え切れない。閉じられていると共に開かれており、均質でありながら差異が存在するような弱者の日常生活に切り込んでいくためにも、従来の「共同体」概念を脱/再構築して、固定されたアイデンティティに縛られず、多元的な社会関係に開かれた存在として「共同体」を捉え直すことが求められているのである。

●弱者に開かれた社会関係

以上のマジユワ村での政党活動の様態から、「移民」支配者と「先住民」被支配者」という二項対立では村社会を把握できないことがわかる。実は、そうした単純な二分法を突き崩すような「境界侵犯」、つまり、先住民が仲間内を超えて活動する機会はそのれ以外にも存在していた。例えば、マジユワ村の先住民の一部は、近くの町をベースとするNGOと関わりを持ち、辺りの村々の先住民と共に権利希求運動を起こしてい



洪水対策事業で労役に従事する
マジユワ村の先住民(筆者撮影)

た。そのNGOを運営していたのは町に住む移民の社会活動家たちであり、活動に参加していた村の先住民はそうした村外の移民とのつながりを形成していたのである。また、近隣地域で始まっていた女性グループに倣って、村では移民と先住民の女性が一緒に禁酒運動や衛生改善などに取り組んでいた。村の先住民の女性もその活動を通して村内外の移民女性との結びつきを持っていたのである。

こうした状況は、生活上の便宜に合わせて「個人性」は変転し、それに応じて様々な社会関係が幾重にも表出してくるといふ人類学の議論とも合致している(参考文献⑦参照)。各人の社会との関わりは多面的であり、マジユワ村の先住民にも標準化された「個人性」を当てはめるべきではない。「移民」≡「支配者」と「先住民」≡「被支配者」という積年の対立構図も存在する一方で、政党政治、女性運動、NGO活動のように、両者は共通の課題を見出して連携することもあり、先住民の持つネットワークは幾重にも存在し、かつ多面的である。

また、そうした仲間内を「越境」して重なり合う社会関係を無視して、「移民」対「先住民」という一面的な見方に囚われてしまっていては、両者の間に生まれる提携の可能性も汲み取れない。先に引用したように「一方的に主従の関係にあるのではないような(中略)双方向的、交渉的な場―共同性―が生まれる」(参考文献④、三五〇

ページ)のである。だからこそ、マジユワ村の援助事業での労役免除という「方向転換」の要因を、移民支配に対する先住民の抵抗意識だけに求めるのではなく、移民がどのように「協力」していたのかも検証しておく必要がある。

実際に、援助事業で先住民に無償労働が課せられようとしていた時、ネパール会議派の移民リーダーは先住民の労役免除を要求していた。村長の属する統一共産党(事業実施側)に対抗して良い顔をしておこうという意図があったのであろう。また、労役免除の決定がなされた背景には、強制労働を控えようという村内の権利意識の高揚もあった。そうした状況は、町の移民活動家が率いるNGOによる権利希求運動の成果でもあった。このNGOや党派のような、先住民と移民の歴史的な対立感情を超えて形成されていた多元的ネットワークが事業の「方向転換」を後押ししたのである。

●「別に…」の真意とは?

冒頭で紹介した「別に…」という先住民の発言を振り返ってみよう。本稿の初めの方では、援助事業の「方向転換」は先住民の闘いの歴史の中でも別に目新しいものでもなく、しかも移民の手下としての貧しい生活は抜本的には変わらないので、先住民も喜色満面になれないと解釈された。しかし、それらはあくまでも「移民」≡「支配者」と「先住民」≡「被支配者」という二分法を前

提とした見解に過ぎない。前節で述べたように、積年の対立構図を超えた社会関係が幾重にも存在するのであれば、「別に…」と言った人が労役免除の決定を心底喜べないのにも他の理由があるのではないか。

実は、その発言者は統一共産党の活動家でもあり、同胞(先住民)のための土地獲得に奔走してきた人物であった。その人自身も党の恩恵で少しばかりの土地を得ており、相変わらず小作人として働かないと生活が成り立たない状況ではあったものの、ずいぶんと暮らしが楽になったらしい。そもそも、このように仲間内に閉じこもらず、移民と協力しながら政治活動が続いている身にとってみれば、「移民」対「先住民」という二項対立を基準として「敵から譲歩を引き出せた」と一喜一憂するのも、生活実感とは合わなかったのである。しかも、事業の「方向転換」がネパール会議派の抗議を受けての動きでもあったので、統一共産党の関係者として喜ぶことができなかった。このように、「別に…」という発言の裏には、「先住民」というアイデンティティに縛られない複雑な立場もあったのである。

●援助に求められる主体性の尊重

本稿では、西ネパールのマジユワ村の先住民を事例として、「弱者に開かれた社会関係」について検証してきた。それでは、そこから「援助に求められる主体性の尊



灌漑水路を整備する
マジュワ村の先住民
(筆者撮影)

重」とはどのようなものであるか。この点を考察するために、先ずは、弱者は社会のあり方に一方的に拘束されているのではなく、自己意識や創造力に根ざした「個人性」を持つという前提に立つ必要がある。しかも、弱者の能動性は（例えば、マジュワ村の先住民が移民主導の政党活動に関わることで恩恵を受けたように）社会構造に服従・従属することによって促進される面もあるのだ、一見すると救いようのないような状況下にあっても、「弱者は何もできない」と決め付けてはいけない。

これらの教訓は「『ない』『できない』から始まるのではなく、むしろ『ある』『できる』から始まっていく」（参考文献⑤、二一七ページ）という参加型開発の姿勢にも通じる。しかし、「ある」、「できる」とを活かそうとする参加型開発も、往々にして外部支援者による押し付けにすり替えられがちであったと言われる（参考文献②、一六八〜一九六ページ）。真に「『ある』『できる』から始める」にはどうすれば良いのであるだろうか。

マジュワ村の事例からわかるように、権力者と弱者の間には主従関係ばかりでなく「双方向的、交渉的な場―共同性」（参考文献④、三五〇ページ）も存在する。生活上の便宜に合わせて（例えば、村の女性組織やNGO活動のように）権力者と弱者が手を携えるという「境界侵犯」の社会関係も成立するのである。そして、そうした仲

間内を越えたつながりから（例えば、移民リーダーが先住民の労役免除を要求したような）定型的な見方には収まらない動きが生まれ、それが、社会の制約を受けつつも不公正に働きかけようとする弱者の能動性の源泉ともなる。このような当事者間の政治（＝駆け引き）に着目するならば、「『ある』『できる』から始める」可能性が生まれてくる（参考文献③参照）。

ただし「政治」とはいっても、部外者による一方的な政治的介入は避けなくてはならない。例えば本稿で取り上げた援助事業で、支援する側が頭ごなしに「強制労働をやめよう」と申し入れていたならば、移住地主は自主的に手綱を緩める機会を奪われてしまうことにもなり、逆に、地域が主体的に「方向転換」する芽を摘んでしまったであろう（参考文献⑥、一六〇〜一六一ページ）。それよりも先ずは、援助事業を巡って当事者間でのようなやり取りが起きるのかを観察することが重要である。そして、それでも拭い去れない課題に対して、臨機応変に支援を繰り出すという柔軟な姿勢が援助機関に求められる。そうしたアプローチを取ることで、弱者にも開かれている多元的な社会関係を活かした、新たな開発支援の展望が開けてくるのではないか。

（まさき かつひこ／清泉女子大学地球市民学教授）

《参考文献》

- ①小田亮「共同体という概念の脱／再構築―序にかえて」『文化人類学』六九巻二号、二〇〇四年。
- ②佐藤寛「開発援助の社会学」世界思想社、二〇〇五年。
- ③サミュエル・ヒッキイ他「ラディカル・ポリティクスに基づく開発アプローチ―参加を立て直すための政治的行動・実践」サミュエル・ヒッキイ他編（真崎克彦他訳）『変容する参加型開発―「専制」を越えて』明石書店、二〇〇八年。
- ④田中雅一「主体からエージェントのコミュニティへ―日常実践への視角」田辺繁治他編『日常実践のエスノグラフィ―語り・コミュニティ・アイデンティティ』世界思想社、二〇〇一年。
- ⑤プロジェクトPLA「続入門社会開発―PLA 住民主体の学習と行動による開発」国際開発ジャーナル社、二〇〇〇年。
- ⑥真崎克彦「『専制』的な住民参加から生じる『変容』の可能性―西部ネパールの強制労働と地域政治」サミュエル・ヒッキイ他編（真崎克彦他訳）『変容する参加型開発―「専制」を越えて』明石書店、二〇〇八年。
- ⑦松田素二「セルフの人類学に向けて―偏在する個人の可能性」田中雅人他編『ミクロの人類学の実践―エージェンシー／ネットワーク／身体』世界思想社、二〇〇六年。